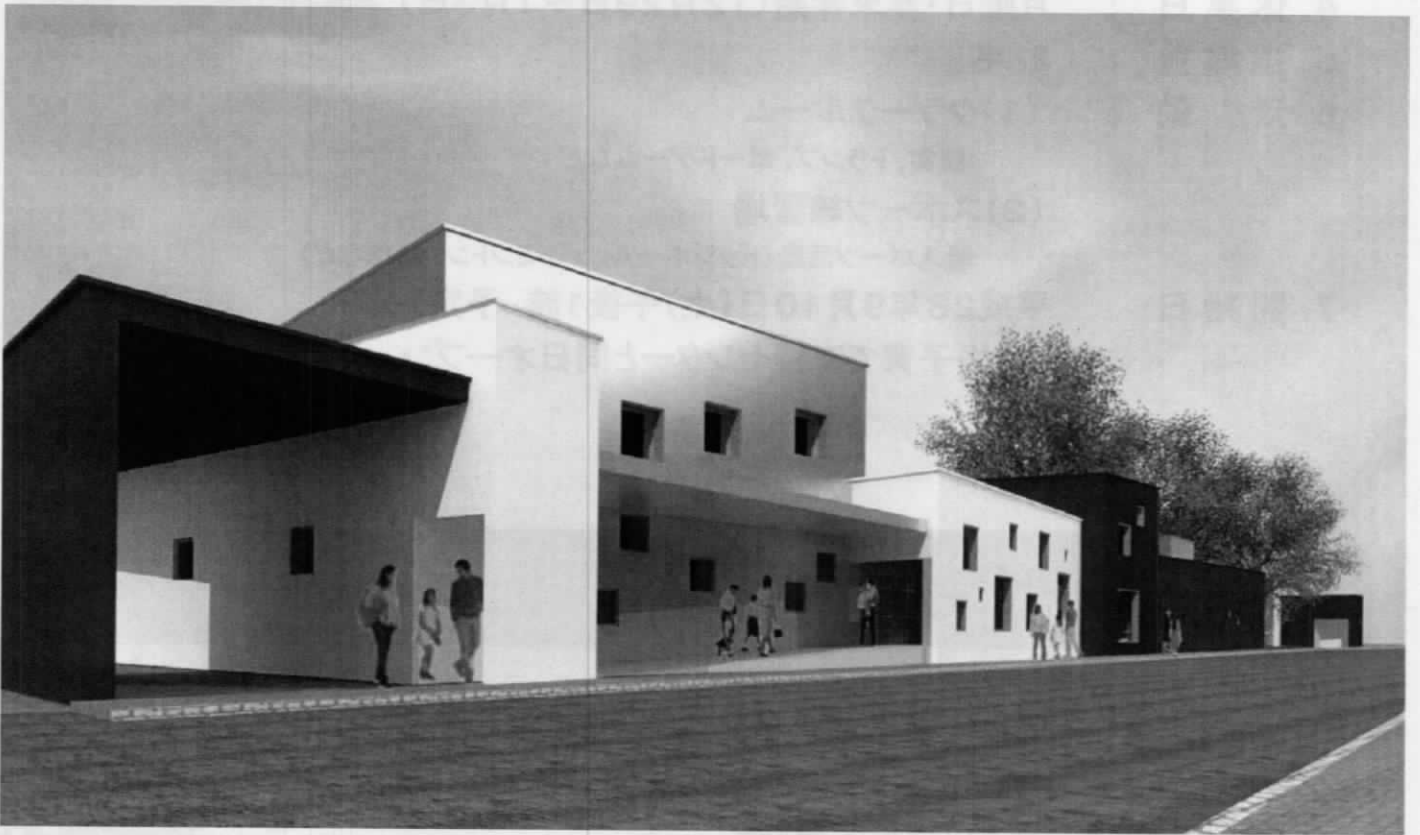


# 柏子どもが集う場所運営要領

(愛称: フーレかしわ)



平成28年8月

恵庭市子ども未来部 子ども家庭課・子育て支援課

## (1) 子どもひろば

1. 利用対象 : 主に小学生、中高生
2. 活動場所 : クラークルーム、スポーツ練習場 ※別添図面参照  
注)スポーツ練習場は利用調整を行って使用
3. 開設時間 : 週6日開設(火曜日から日曜日)  
【平日】 午後1時～午後6時  
【土日祝日】 午前9時～午後6時  
【長期休業日】 午前9時～午後6時
4. 休業日 : 月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
5. 指導員 : 2名
6. 活動 : (1)クラークルーム  
読書、トランプ、ボードゲームなど  
(2)スポーツ練習場  
軽スポーツ活動(ドッジボール、パドミントン、卓球など)
7. 開始日 : 平成28年9月10日(土)午後1時 予定  
※子育て支援センターと同日オープン

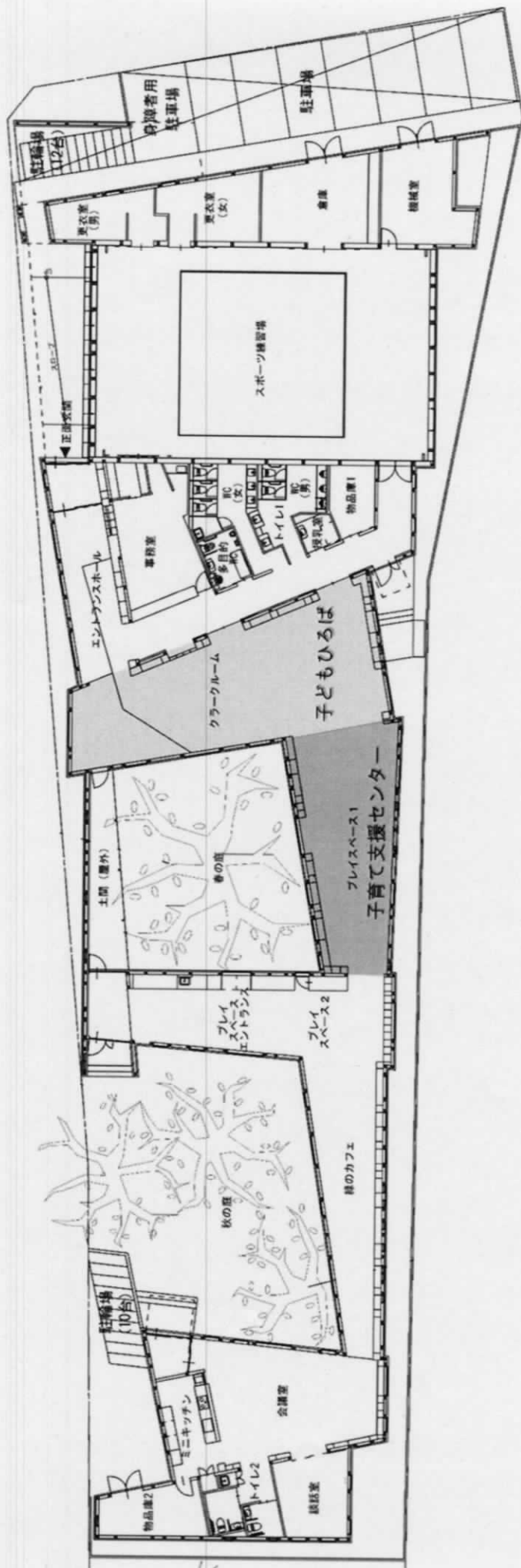


## (2) 子育て支援センター

1. 利用対象 : 0歳～就学前の子どもとその家族
2. 活動場所 : プレイスペース ※別添図面参照
3. 開設時間 : 午前9時～午後5時  
※休館日(第1・3月曜日)の週の土曜日は開設
4. 休業日 : 土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)  
※休館日の週の土曜日を除く
5. 配置職員 : 2名
6. 活動 : (1)乳幼児の子育て家庭が気軽に集い遊んだり、交流できる  
ところ。  
(2)子育ての不安や悩みを相談できるところです。
7. 開始日 : 平成28年9月10日(土)午後1時 予定  
※子どもひろばと同日オープン



# 開設場所（かしわのもり平面図）



	子どもひろば
	子育て支援センター

## すみれ保育園保護者からの問い合わせについての検証と今後の対応について

## 1. 概要

平成28年6月15日に、すみれ保育園保護者より匿名で子育て支援課に電話での問い合わせがあった。

内容は、保育士による不適切な対応が原因で退園した子どもがいるとの話が保護者の間で出ているが、子どもがすみれ保育園に通園しており、事実かどうか知りたい旨の問い合わせであったことから検証を行った。

## 2. 調査経過

- ・退園児の調査を実施
- ・すみれ保育園保育士の事実確認調査の実施（個別聞き取り）  
対象：すみれ保育園保育士26名  
    正職員… 12名  
    臨時職員…14名  
調査期間：平成28年6月20日～6月24日

## 3. 調査結果

個別聞き取り調査の結果、匿名電話の事実は確認されなかったが、「口調がきびしい」「子どもの手（腕）を引っ張る」等、不適切な対応と受け取られかねない事例が判明したことから、対象保育士について再度個別面談を実施した。

## 4. 検証と考察

- ・保育士として資質が問われる言動が複数確認されたが、目撃しても園長への報告、注意する体制になっていなかった。
- ・園長の保育士に対する指導が不十分だった。
- ・保育士間で日頃から意思の疎通が図れる環境づくりが必要であった。
- ・保育士の虐待や体罰に対して意識向上の必要性があった。
- ・園長責務の再確認の必要性があった。
- ・保護者との信頼関係の構築が必要であった。

## 5. 今後の対応

これまでも適切な保育運営や保育士対応について、研修や会議等を通し取り組んできたが、より一層子どもたちや保護者が安心して利用できるよう、さらに以下の点について再確認し徹底する。

## ◎ 保育現場での再確認事項

### 1) 保育士の資質向上

- ①保育士からの報告、連絡、相談に対し園長は真摯に対応し、また、円滑なコミュニケーションを図るため園長（副園長）は多忙であってもできるだけ相談に乗れる雰囲気作りやそのための時間設ける。
- ②園長は子どもや保護者だけではなく、保育士の状況についても日々把握し、注意、指導を行う。
- ③会議やミーティングを通し、一人ひとりが日々の保育に対する疑問や、互いに注意すべき点などの意見交換を実施する時間をあらかに職員会議内に設け、会議録、打ち合わせ等の報告書を作成し園長へ提出するとともに、子ども未来部へ報告を行い情報を共有する。
- ④園内研修を月1回実施し、虐待や体罰および再発防止、危機管理、接遇に対する研修を行い保育士としての資質向上に努める。
- ⑤園長は毎日クラス日誌を確認し、クラスの状況を把握する。
- ⑥園長に対して各保育現場の情報が届かない場合は、定期的に個別の面談や職場内アンケート調査を実施するなどできる限り園内の情報収集にあたる。また、収集した情報については園内の保育士に対してフィードバックするとともに、改善に向け指導する。
- ⑦常に保育所運営の課題を自覚し、人間性を高めるなど日頃から研鑽に努める。
- ⑧自己評価の実施
- ⑨保育士間で日頃から意思の疎通が図れるような職場作りに努め、何でも話し合える風通しのよいお互いが支えあう職場環境づくりを進める。

### 2) 開かれた保育園づくりを目指す

- ①保護者の声への対応とし「保護者の声受付窓口設置」について、周知を改めておこない概要説明をおこなう。対応については迅速に対応し、園便り等を通し情報提供していく。
- ②保護者がいつでも保育士に相談できる環境作りに努め、日々保護者の話に傾聴する。
- ③保護者との信頼関係を築いていく。ケガの対応については、速やかに対処し保護者に伝えるとともに、ケガをさせてしまった子どもがいた場合には、その保護者にも状況を伝え理解してもらう。

### 3) 年1回の利用者アンケートを実施（利用者評価）

保育士の行動や言動についての検証の報告と利用者アンケートを実施。

- \*8月8日にすみれ・すずらん保育園保護者にアンケート配付。  
集計結果については、9月上旬に保護者に報告を行う。

## 1号認定（幼稚園等）の利用者負担額の変更（案）について

### ① 負担額変更の考え方

1号認定の利用者負担額につきましては、市の独自軽減策として、平成28年度より国基準を細分化し、更に低所得者層の軽減率を高くした上で設定しています。

平成28年4月から、市内の全幼稚園が新制度に移行した中での階層分布においては、4-1から5階層までの割合が約8割を占めており、該当する「所得階層が高い区分」の負担軽減を検討した結果、近隣市の状況等を勘案し、子育て世代の移住定住促進を含めた子育て支援を更に図るため、平成29年4月より下表「変更案」の減額変更を行いたいと考えております。

### ② 現行及び変更案

階層区分			推定年収	国基準	【現行】 利用者負担 (月額)	【変更案】 利用者負担 (月額)
1	生活保護世帯			0	0	0
2	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税)	~270万円	3,000	2,000	2,000	
3-1	市町村民税所得課税額 (40,000円以下)	~320万円	16,100	10,000	10,000	
3-2	市町村民税所得課税額 (77,100円以下)	~360万円		13,000	12,000	
4-1	市町村民税所得課税額 (110,000円以下)	~440万円	20,500	15,000	15,000	
4-2	市町村民税所得課税額 (144,000円以下)	~520万円		16,500	16,000	
4-3	市町村民税所得課税額 (177,000円以下)	~600万円		18,000	17,000	
4-4	市町村民税所得割課税 (211,200円以下)	~680万円		19,500	18,000	
5	市町村民税所得割課税 (211,201円以上)	680万円~	25,700	22,500	20,000	

### ③ その他

平成29年度利用者負担額の決定は、最終的には、平成29年度予算確定後となることから、9月以降に開始となる幼稚園等の園児募集におきましては、「案」であることを周知した上で、今回の変更案を提示していきたいと考えております。

#### 【参考資料】国基準、管内各市の状況（平成28年度）

階層区分	国基準	札幌市	江別市	千歳市	北広島市	石狩市
1 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
2 市民税非課税世帯	3,000	3,000	3,000	1,500	3,000	3,000
3 市民税所得割課税額 77,100円以下	16,100	10,300	10,300	11,900	11,400	10,900
4 市民税所得割課税額 211,200円以下	20,500	14,700	14,700	16,500	15,800	15,300
5 市民税所得割課税額 211,201円以上	25,700	19,900	19,900	21,400	21,000	20,500

※第2子／半額、第3子以降／無料